

平成14年 4月22日

各 位

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
アイフル株式会社
代表取締役社長 福田吉孝
(コード番号 8515)
(上場取引所 東証第1部・大証第1部)
決 算 期 3月
問い合わせ先 広報部長 香山健一
TEL 03-3274-3560(広報部)
03-3274-4561(IR課)
FAX 03-3274-4581

コンプライアンス委員会の設置について

アイフル株式会社(社長:福田吉孝)は、平成14年4月より、取締役会の直属組織としてコンプライアンス委員会を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コンプライアンス委員会設置の主旨

当社では「社会より支持を得る」との経営理念のもと、これまで教育部・法務部による各種法律遵守指導や人事本部による小冊子「アイフルグループ倫理要綱」の作成・配布等、法令遵守に向けあらゆる活動を行ってまいりました。

今回、貸金業規制法、出資法をはじめ、民法および商法等の法令、社内規則、社会規範の遵守をさらに一步踏み込んで促進し、コンプライアンス(法令遵守)重視の企業風土の醸成、および組織の末端までの意識の浸透を図る為に、コンプライアンス委員会を設置いたしました。

2. コンプライアンス委員会設置の目的

- (1) コンプライアンス重視の企業風土の醸成、および組織の末端まで意識の浸透を図ること
- (2) 「企業倫理」の確立
- (3) 不祥事等の未然防止・再発防止に向けた、法令遵守に関するトータルプログラムの策定
- (4) 主に法的な観点でのリスク情報の収集・伝達・交換の統制管理
- (5) 事案発生時の対応策・改善策の策定、および該当部門への改善勧告

3. コンプライアンス委員会メンバー

(1) 委員長

コンプライアンス委員会の委員長は、当社代表取締役専務の川北太一が務めます。

(2) 社外メンバー

委員会の公平性・客観性を確保するため、メンバーとして社外の方に参加していただく事が望ましいことから、当社顧問弁護士を社外メンバーといたします。

(3) 社内メンバー

法務部・検査部・人事本部の担当取締役と各部門長をメンバーといたします。

また、監査役会・広報部・IR課・経営企画本部・営業本部・管理部・業務部を協議先とし随時協議いたします。

以上